

報 告

北欧の精神医療・福祉・教育－2011年デンマーク研修報告－

(1) デンマーク福祉の文化的基盤と福祉教育

加登田 恵 子  
Keiko KATODA

はじめに

社会福祉学部では、大学の国際化推進の方針にのっとり、学生ならびに教員の視野を拡げ、国際化時代に対応できる資質の向上をはかるために、かねてより海外からの特別講師の招聘や国際フォーラムの開催など、海外の福祉事情についての情報を得る機会を設けてきた。学部を訪れた方々は、デンマーク・コペンハーゲン大学研究員、ロシア・チェルノブイリ原発事故被災児童救済活動家、韓国・児童福祉施設職員、スウェーデン・障害児療育担当作業療法士、ドイツ・マックスプランク研究所研究員、デンマーク・オーデンセ大学准教授ならび森の幼稚園長、デンマーク・オーデンセ薬物依存症センター長ならびにミドルファート市精神障害者デイアクティビティ総所長等、多彩な顔ぶれである。

この流れを発展させ2011年度は、本学の学術文化交流協定校であるフィンランド・ラップランド大学より交換教授としてタルヤ教授を受け入れるとともに、客員教授としてデンマーク・スベン

ボー市の障害福祉部長を招聘した。さらに、本年、学部長の裁量による学部のあり方や特色づくりの検討に資するために「特定課題研究費事業」が設けられたことを機に、一歩すすめて北欧型福祉国家の一つであるデンマークへ視察研修し、当該国の福祉、とりわけ精神保健福祉・医療ならびに福祉教育の現状の実際に触れる研修することを企画したものである。

1. 視察研修の概要

1) 目的：北欧型福祉社会の実態を視察し、北欧型福祉を支える価値ならびに文化的特質を知るとともに、福祉・医療・教育・司法の連携等について研修する。

2) 時 期： 2011年8月14日～22日（9日間）

3) 参加者：加登田恵子、横山正博、草平武志、重岡修、大石 由起子、坂本俊彦（地域共生センター）、合屋さゆりの7名であった。

4) 研修先ならびに日程

第1日目（日）	午前 山口発 夕刻 コペンハーゲン 着
第2日目（月）	午前 コペンハーゲン市内 視察 午後 触法知的障害者の生活施設 視察
第3日目（火）	午前 精神障害者の生活施設（社会精神医療施設）視察 午後 ベダゴー養成大学 視察 夜 デンマークの教育ならびに福祉国家形成の特徴について講義
第4日目（水）	午前 精神障害者作業所（就労支援施設） 視察 午後 高齢者のユニットケアの生活施設 視察
第5日目（木）	午前 国民学校 視察 午後 精神病院 触法精神科・高齢精神科 視察

第5日目(木)	夜	デンマーク福祉国家の思想と原理について講義
第6日目(金)	午前	特別支援学校 視察
	午後	農場幼稚園 視察 アンデルセン博物館 視察
第7日目(土)	午前	オーデンセ市内 視察
	午後	デンマーク発
第8日目(日)	午前	ヘルシンキ市内 視察
第9日目(日)	午前	関西国際空港 着 山口へ

## 2. フォルケスコレと日欧文化交流学院～デンマーク福祉の価値基盤～

今回のデンマーク視察の拠点となった日欧文化交流学院は、デンマーク第2の島、フン島北西部の海岸沿いの町、アンデルセンの生誕地オーデンセの近郊であるボーゲンセにある国民高等学校である。創設者は千葉忠夫現理事長<sup>(1)</sup>で、1983年に同氏が開設した不登校生徒のための福祉施設「ボーゲンセ生活学園」に併設されたことから始まった。以来約30年間、本学院は日本からの福祉研修を受け入れる北欧の一拠点として機能してきた。なお、本学院は2005年からは、デンマーク独特の学校制度であるフォルケホイスコーレ(Folkehøjskole)としてデンマーク政府の認可を受けた。そのことにより、従来も実施していたデンマーク人を対象する教育プログラムが充実し、摂食障害者のためのコースを設けたり、重度障害者を積極的に受け入れている。

フォルケホイスコーレとは、1844年に、ニコライ・F・S・グルントヴィ(Nikolaj Frederik Severin Grundtvig 1783-1872)により、国家の存亡の危機に際してとくに人材養成の必要を感じ、



日欧文化交流学院

その基礎となる農民解放教育を始めたことを嚆矢として設立された国民教育機関である。国民高等学校と訳されるが、いわゆるハイスクールではなく成人向けの高等教育機関として位置づけられており、全寮制が特色である。本学院においても、長期コースにおいては、いくつかのコースで様々な年齢層のデンマーク人と外国人が寝食をともにしながら学習している。

デンマークが、今日の民主主義を基礎とする高度福祉社会を形成するに至った文化的基盤として、フォルケホイスコーレ運動のもつ意味は大変大きい。創始者グルントヴィは、デンマークの詩人かつ歴史家・思想家であるが、童話作家アンデルセンや、のちにヘーゲル批判や実存的哲学に影響を与えたことで知られる思想家キルケゴールとの親交があったことで知られる人物である。デンマーク人はグルントヴィのことを、むしろキルケゴールよりも親しく「デンマーク精神の父」と慕っている。

彼の思想の根本概念は「民衆の社会的自覚(フォルケオプリスニング、Folkeoplysning)」と表現され、デンマークの自立と農民の解放のための教育を重視し、具体的手法として「フォルケホイスコーレ(語義的には「民衆の大学」)運動を提唱した。清水(1998)によると、フォルケオプリスニングとは、人々がデンマークの共同性・歴史性に目覚め、人間の生の不可思議さ、尊厳を知り、みんながともに力を合わせて生きることを覚醒し、自覚するといった内容をさすもので、言い換えれば「共生の自覚」と言えるという。この概念は、教育を国家の管理から民衆の手に取り戻すことにも繋がるもので、デンマークの民主主義

を根底から支える理念の一つとして位置づけられている。また、グルントヴィは「教育(教え導く)」という言葉嫌い、教育とは本来「生の自覚(オプリスニング、oplysning)」を促す営みであると考えた。そのためには、学校は「生きた言葉」(＝デンマーク語)による「対話」を通して異なった者同士が互いに啓発しあい、自己の生の使命を自覚していく場所であるべきだと主張し、1838年に「生のための学校(School for Life)」の構想を発表した。それは、自らが聖職者になるために学んだ既成のラテン語学校が、無意味な暗記、試験、理念のない実学教育、立身出世をめざす競争を施す、官僚や知識人等の支配者養成のための「死の学校」であることに対する痛烈なアンチテーゼであった。

彼が教育方針として打ち出した「相互作用と対話」は、自身が英国留学で体験したケンブリッジのカレッジ形式、すなわち全寮制で教師と学生が寝食をともにし、親密に語り合うという全人的な教育方式に強く影響を受けたものであるという。試験も資格も問わず、学びたい者が自由に学ぶこの学校は、当時の国民の大多数を占めていた農民に支持され、デンマーク中に広まった。

現代の教育体系においては、フォルケホイスコーレは<図1>のように正規の教育機関のうちの私立学校として位置づけられている。しかし、国庫補助金も最高75%まで受けることができ、教職員の賃金の半額が補助されるほか、建築費や施設拡充資金の資金貸付け制度もある。かなりの比率の財政援助にもかかわらず、国はカリキュラムと校長に関してガイドラインに沿って認可承認するものの、それ以外の人事とカリキュラム、授業内容には干渉できないことになっている。<sup>(2)</sup>

実際のフォルケホイスコーレのカリキュラムは、体育系、芸術系、専門学校系、キリスト教系などそれぞれ千差万別で个性的である。中には年金生活を送る高齢者向けの学校もあるらしい。しかし、それらは単なるカルチャーセンターではなく、例え期間は短くとも内容や方法にはあくまでも「生の学校」の哲学を踏襲してことに特徴があ

る。

入学試験や資格も問わず、単位もなく、卒業時の資格もない、そのような形態の学校が、公教育の枠組みにきちんと組み入れられていることが、極めてデンマーク的である。グルントヴィと、彼の教育思想を受け継いだフォルケホイスコーレ運動の功労者であるクリステン・コルの「子どもは親のものであって国家のものではない、国家から子どもたちを取り戻そう」という従来の公教育に対抗する主張は、親の学校運営の参加や、一定年齢まで試験をしないこと、さらに対話を重要視する教育方法や、子どものファンタジーに働きかける「歴史的-詩的」教育方法の重視などが公教育に取り込まれるほど、デンマーク人の一般的な価値として広く受け入れられているからである。

なお、我が国にデンマークを紹介した代表的な

デンマークの教育体系

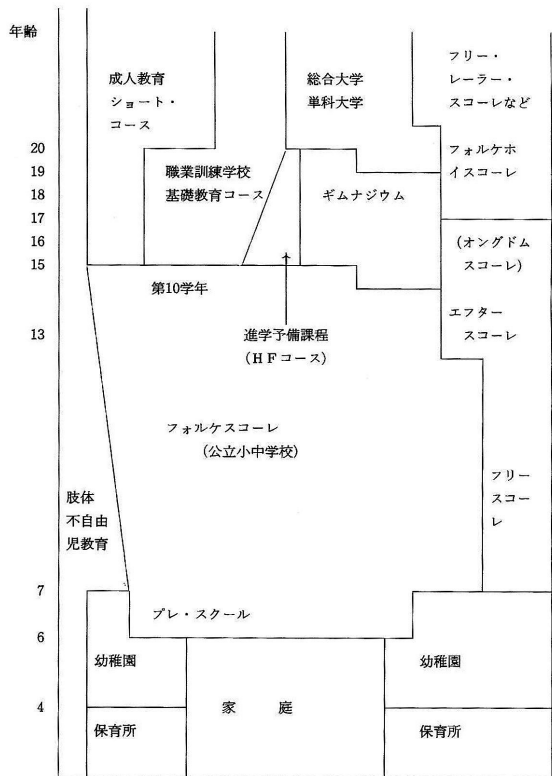


図1 デンマークの教育体系  
出典：清水満『生のための学校』p.70

人物は内村鑑三であるが、その薫陶を受けた松前重義がフォルケホイスコーレの教育をモデルとして、のちの東海大学を設立したことはあまり知られていない<sup>(3)</sup>。

理事長の千葉忠夫氏は、自分の生きる道を求めて日本を離れ、デンマークに辿り着いたのち、自らもフォルケスコレで学ぶ機会を得る路程で、この思想に深く傾倒・感化された。日欧文化交流学院の教育においても「対話と相互作用」は基本方針として実践されており、我々の研修においても夜のセミナーで、デンマークの福祉哲学について氏のライフストーリーとともに聞きし、語り合う機会が提供された。

さらに、デンマークの福祉や本学院について説明する際に忘れてならないのは、ノーマライゼーションの提唱者バンク・ミケルセンとの関わりである。本学院には、1991年にバンク・ミケルセンの遺志をついで、N.E.バンク・ミケルセン記念財団が設立された。千葉氏は記念財団の理事長でもあり、我が国にノーマライゼーションを浸透させた功労者のひとりとも言えよう。

### 3. リルベルト大学 (University College Lillebaelt) ペダゴギー養成カレッジ

#### 1) ペダゴギーについて

今回の研修は、福祉・精神医療・教育の統合的領域とも言える学校や施設への視察が主目的であった。それらの現場で、大変重要な役割を果たしている専門職がペダゴギー (pædagog) である。

ペダゴギーとは、日本語では「社会教育士」「社会生活指導員」「社会保育士」等と訳されるが、基本的には日本でいう保育・療育領域の指導者である、幼稚園・保育園、あるいは学童保育等で子どもを相手とする仕事に就いている人が大部分のようであるが、配属先によって、障害者や社会的弱者に対する教育的支援をする「ソシアル・ペダゴギー」やレクリエーション (リラククス・運動療法) を担当する「アウスベニングス・ペダゴギー」等も含まれ、ペダゴギーの活躍する場は「子供から

刑務所まで」といわれるほど広い。ソーシャルワーカーは病院・機関等において相談援助業務のみを行うもので、別途の養成課程がある。我が国でいう、生活指導員・児童指導員・療育支援員等の職種、あるいはレジデンシャル・ソーシャルワーカー等を含む概念であると考えられる。

#### 2) 職業短期大学とペタゴギー養成

図1の教育体系にしめしたように、デンマークにおける教育課程はかなり柔軟にコースを辿れることになっているため、制度的には複雑である。大まかにいうと、まず国民学校で9年間の義務教育を終えると、同年齢の生徒のうち93%程度は、3～4年制の高等学校 (大学進学コースの高校あるいは職業学校) に進学する。なお、次の学校に進む準備ができていない生徒は、任意に10年生のクラスに進むことができる。その割合は地域差があるが、10年生を選ぶ生徒の割合は、同年齢の20～25%を占めるとい<sup>(4)</sup>。10年生を修了して、高校・職業学校へ進学する場合もある。

大学進学のための高校へは3割程度、各種の職業学校へは6割程度が進学する。

職業学校では、かなりの割合で実習教育が組み込まれており、働きながら周期的に学校へ通って学んでいる。職業学校は、「科学技術と情報」「建築とインテリア」「工芸技術」「大地から食卓へ」「交通とメカニク」「理美容などのサービス」「商業」など多様である。それぞれ資格取得ができるが、健康福祉系ではSOSU職業学校コースがある。そこでは20～40週の基礎訓練を受けたあとSOSUヘルパーとして14ヶ月の実習を行えば、ヘルパーとして働ける。しかし、引き続きその後20ヶ月SOSUの助手として働けば、病院や公的施設における夜間ケアや投薬管理程度のできる上級のヘルパーになれる。結局、義務教育終了後、最短三年半でヘルパーの資格が取得できるということである。その上で、さらに看護師や助産師の資格を得るために、上級学校に進学する道が開かれている。同じくSOSUコースで20～40週の基礎訓練を受けたあと、ペタゴギーになるための基

礎教育を19.5ヶ月受けると、その上のペタゴー養成短期大学に進学することもできる。

さて、ペタゴー養成課程は、「職業短期大学」(University College)という中期高等教育機関に位置づけられている。中期高等教育機関とは、師範学校(義務教育教員養成)、幼児教育者養成学校、技術高等専門学校、ソーシャルワーカー養成学校、作業療法士・理学療法士、看護師・助産師、デザイナー、建築家、ジャーナリスト、等の養成を目的とする教育機関で教育期間は3.5年、修了すると「職業学士」という学位が授与される。「職業短期大学」とは2008年1月から施行された、まだ新しい組織である。それまでデンマークにおける大学(University)は、研究を目的とする5年制の修士課程のみであった。しかし、ヨーロッパの他国との互換性を高めるために、学士制度が導入され、それまであった中期継続教育機関と教員養成大学などを統廃合し、全国で8つのUniversity Collegeに再編したのであった<sup>(5)</sup>。

### 3) リルベルト大学 (University College Lillebaelt)

#### ①背景

視察先では、ラース・カールラーセン保健体育系主任が対応してくださった。

リルベルト大学 (University College Lillebaelt) は、前述したデンマークの国立職業短期大学8校のうちの1校で、2008年に再編された新しい大学である。デンマークの南レギオン



キャンパス風景

地域をカバーしており、看護師、作業療法士、心理療法士、ラジオグラフィー、ペダゴギー、教員、ソーシャルワーク、公共政策の各専門学士コースを有している。地理的には、ユットランド島のイエーリングおよびベ



構内を飾る学生のクラフト  
イル、ならびにフェ  
ン島のオーデンセ、スベンボー、スカップに各カレッジのキャンパスを配置し、合計7,000人の学生と約700人の教職員が所属する大学である。

キャンパスのすぐ前には、世界遺産になっている墳墓があるが、そこに西暦959年に古い学校があったという記録がある。さらに、1851年、デンマークが戦争に負け、スウェーデンなどの土地を失ったとき、国を復興するには教育による人材養成が必要であると、主としてグルントヴィ主義を信奉する人々を中心に民衆教育活動が盛んになり、イエーリングにも学校(フォルケホイスコレ)が建てられた。その後、イエーリングは学生の町として有名になったという。現在、当キャンパスでは教育学部とペタゴー養成教育がなされており、学生総数7千人のうち教育学部と社会教育学部の学生約千人が学んでいる。

#### ②組織と課程

ペタゴーの養成教育は1982年に開始されたていたが、2008年の再編で本大学に統合された。

養成コースは、(1)基本的なペタゴー養成課程(学士課程)、(2)ペタゴー養成講師課程、(3)准ペタゴー養成通信課程の3コースならびに、インターナショナル・ペタゴー課程等を有している。

#### ③教員と学生

当学部には入学定員が140名で、専任教員は28名、そのうちペタゴー養成に関わっているのは15名。実習担当教授は1名であるが、ほかに実習指

導のみ担当する教員が非常勤で20～30人いる。

学生は、他学部と同様、入学試験制度はなく、高等学校共通試験の点数を基礎に、基準点不足分は社会経験等で加算するなどして、本人が進学希望を提出するシステムである。高等学校卒業後ストレートに進学してくる学生と、その他の社会経験を積んだ学生が半々である。ペタゴは比較的人気の高い職業であるが、近年は、若い子たちのドロップアウト（卒業できない学生）が若干増える傾向にある。

#### ④おもなカリキュラムと教育の特色

カリキュラムは、教育学、国語、文化とコミュニケーション等の必修科目のほかに、選択必修科目が「表現／音楽／レクリエーション系科目群」「保健体育系科目群」「工学・自然科学系科目群」等の三分野で構成されている。なお、ペタゴ養成課程では、教育学士（小中学校の教諭レベルと同等）と専門学士レベル（180～240単位の取得が可能で、その中には30単位上の実習と10単位の学位プロジェクトの履修が必要である。

分野	小項目
教育理論と実践	
デンマーク語、文化とコミュニケーション	
個人、組織ならびに社会	
主専攻分野（学生が選択する）	a.健康、身体と運動
	b.表現、音楽とドラマ
	c.芸術と工芸、科学と技術
実習教育	
専門職能分野（学生が選択する）	a.児童と青少年
	b.障害者
	c.社会問題の当事者

#### 国のガイドライン：ペタゴ養成カリキュラム<sup>⑥</sup>

教育方法としては、配置学部の特性からも、それぞれの専門性における理論的探求についてのユニークな思考を深めるために、理論と実践の統合

を指向するダイナミックな革新的学習方法を取り入れている。講義や演習のみならず、プロジェクトワークやグループ学習等、さまざまな教育活動が展開されている。とくに、小グループで課題に取り組み全体クラスで発表する形式の授業が多く用意されており、「対話による相互作用」による教育の伝統が生かされている。

地域の行事にも積極的に参加し、パフォーマンスを発表するが、単なるお祭りへの参加ではなく、表現方法を学ぶという理論を背景としたパフォーマンスを地域住民に提示するものである。

#### ⑤実習教育

専門職能教育は、理論と実践の統合として、実習教育が重視されており、3.5年の教育期間中15ヶ月は現場実習である。配属実習先は、地元のバイレ・コミュニオンが実習先を提供し、学生は示されたリストの中から選択することになっている。配属先の実習指導は、2週間程度の実習指導法についての教育を受けた現場職員が担当している。

実習教育評価は、現場の実習指導者から「不適」との評価を得ると、単位が認定されない。一度不適という評価がつけられると、再挑戦のチャンスは与えられるが、大抵の場合は進路変更する。

入学時の定員は140名であるが、4年次生を合わせると約400人となり、1割以上がドロップアウトしていることになる。

興味深いのは、第3学期と第6学期における実習中に、「生徒の給与」と名付けられた所定の給料が月額約8,000クローネ（約18万円）支給されることである。これは、SUと呼ばれる奨学金とは別立てである。デンマークにおいては、教育はステップアップのための投資期間であり、学生となって教育を受ける期間は稼得出来ないもので、その間の所得を保障するという考え方によるものである。また、今回別の担当者が報告する福祉施設においても、通常の職員に加えて「実習生」が常時、見習い職員として一定数配置されている場合が多い。職業高校におけるヘルパー実習もそうで

## ペダゴギー養成課程の学期構成

学期	時間	学習場所
第1期	20週間	学校での授業
第2期	12週間 8週間	実習 学校での授業
第3期	26週間	実習（生徒の給与、月額18万円程度支給）
第4期	20週間	午前 関西国際空港 着 山口へ
第5期	20週間	学校での授業
第6期	26週間	実習（生徒の給与、月額18万円程度支給）
第7期	20週間	学校での授業

あったが、かなり長期に訓練期間として配属する実習を、基礎的な教育訓練期間を経ると、より積極的に職務の担い手の一部としても位置づけていることが特徴的である。

## ⑥学習生活支援

なお、デンマークでは義務教育から大学に至まで、学費は基本的に無料である。（但し、留学生は必要。）ほかにSU（Statens Uddannelsesstøtte）と呼ばれる国からの教育支援費（クーポン）が、親と別居している学生には1月当たり1枚5,177クローネ（2011年現在約10万円相当）、親と同居の学生には2,412クローネ（2011年現在約5万円相当）で6年分使う権利がある。2001年以降10年にわたり政権を担当してきた自由党及び保守党による右派連立政権が、このところ経済事情と教育の非効率性を理由に上限月額4,618クローネに引き下げるなどしており、保障のレベルは変更されるかもしれないが、未だ北欧福祉の教育は権利であるという基本理念を揺るがすまでには至っていない<sup>7)</sup>。

## ⑦教育環境

図書館は、古い煉瓦の建物の中に、インテリアは木材して素朴な憩える環境にしつらえてある。閲覧室の他に、とくに少人数のセミナールームが教育方法を体现している。グループ学習が多く、ディスカッションにより課題を作成するものが多い。「対話による相互作用」の伝統が生かされて



2～5人で共有のパソコンを囲める図書館のセミナー室（WEBから提出課題を閲覧）

いる。

ほかに、校舎のディスプレイにユーモアがあるクラフトやスカulptチャーをおくなど、学生の創造性を育むような環境づくりを大切にしている。

## 4 アーセンス・コミュニオン立特別支援学校

## 1) デンマークにおける障害児教育

ノーマライゼーションのお膝元であるデンマークでは、1960年以降、当然のごとくノーマライゼーションの理念に基づいた障害児教育が推進された。とくに、1970年代の新しい福祉法により地方分権化が推し進められ、1980年に重度障害者に対する福祉が国や県レベルから、基礎自治体（コミュニオン）に移管されたことを機に、脱施設化がすすみ、多くの障害児も、地域の公立国民学校に通学するようになったという。しかしながら1980年代の半ばになると、次第に障害のある児童とな



校長先生、教員、ペダゴ

い児童とが同じクラスで対等に教育を受けることの困難性も明らかになってきた。多くの障害児が統合教育の現場で挫折感を感じたり、精神的に傷ついている現実に直面し、その親たちが我が子を特別支援学校に入れるようになったためである。片岡（2009）によると、1985年から20年の間に特別支援学校に通う障害児の数は、2倍以上も増加したという<sup>(8)</sup>。

現在のデンマークの特別支援教育は大きく分けて、(1)地域の小中学校の学校長の権限で決定される、おもに軽度の学習遅滞児を対象とした補習的な支援教育、(2)コミューンが決定するおもに情緒障害児や知的障害児や学習遅滞児（LD）などを対象とした特別支援教室、(3)レギオン（県）が設けている特に自閉症児、視覚・聴覚障害児、重度の心身障害児など重度の障害児を対象としている「広範囲な特殊教育」、の3つの形態に分けられる。

今回、視察したのは、(2)のコミューンが決定した知的障害児のための国民学校であった。

我々を迎えてくださったのは、メデカルルレ校長（女性）、クラウス先生（教師・男性・10年生担任）、ラスムス先生（ペダゴ・男性）、そして、生徒代表として10年生のヌベンエック君（生徒・14歳）であった。

## 2) 児童・生徒の概要

本校の児童は、5～18歳の知的障害児（重複障害も含む）80名であり、ADHDなどの重複児童は入学しているが、肢体不自由児や自閉症児は別の障害児向け学校に通っている。学年は、通常の

国民学校と同様で0年生～10年生である。しかし、入学年齢は本人の発達段階により5～7歳程度と緩やかである。入学できる状態になったら入学する、といたって自然体である。

インタビューに応じた生徒ヌエンベック君の（14歳）の話によると、彼はデンマーク語、算数、コンピューター、英語等を学んでおり、週1回の課外授業では体育でサッカーをしている。路線バスによる通学をしており、地域のボーイスカウトにも参加している。また趣味で、バンドに参加しており、キーボードを担当している、ということであった。最高学年の10年生であるが、表情も明るく、落ちついており、視察者に対してもしっかりした受け答えができ、顔色もよく健康そうであった。

## 3) 教職員の状況

教職員は合計70名である。教員は教育学部（国民学校教員レベルの学士）を出た後、障害児教育の資格あるいは経験を有する人が採用されてい



少人数の体育



マンツーマンの木工授業





パソコンの好きな生徒のコーナー

る。教職員の内訳は、教員35名、ベダゴー25名、事務員10名、その他10名（言語療法士、作業療法士、理学療法士）、臨床心理士は非常勤である。

クラスは学年ごとに、児童10人程度に対して教員2名、助手2名、ベダゴー1名がついている。

職員の役割分担としては、教科は教員が担当し、放課後の余暇生活や生活指導（スポーツ、工芸、手芸など）はベダゴーが担当しているが、活動は連携・統合するように努めているそうである。

とくに、学童保育は、通常の国民学校では0～3年生の低学年のみを対象として実施しているところが多いが、本校では10年生までを対象としている。高学年では、職業選択までを念頭においた生活指導や余暇支援がなされるので、通常の学校より教師とベダゴーの協働する場面が多いように感じた。それでも、教員の中には、障害児の放課後の生活に関心を持たない人もまだ若干いるそうであるが、本システム（協働システム）に移行して以来、特に若い教職員は協働指向が強まってきたと説明された。

我国においては、長年、福祉施設における障害児の指導は「療育」として、教科教育に限定されない生活指導中心の福祉処遇実践がなされていた歴史がある。養護学校（現在の特別支援学校）教育義務化以降、必ずしもその実践の蓄積が生かされていない側面がある。デンマークの教員とベダゴーの障害児の教育指針については、大まかに国が示しているが、実施内容や方法については、コミュニケーションによってもう少し細かい方針が示される

だけで、かなりの部分は現場の裁量によって運営されている。

#### 4) 教育環境

環境設備としては、広大な敷地のなかに、本館のほかに各学年（クラス）別の棟が設けられている。また、体育館の他に、クラフト（木工用）の部屋や音楽室には、本格的な工具や楽器が設備されている。

#### 5) 教育内容

一般の国民学校と同様に、0年生（入学準備ク



10年生のクラス風景

ラス）では学校生活への適応が目的で、遊び中心の楽しいプログラムが主軸である。クラスにおいても、随時個別対応を基本とし、視察時においても10年生のある生徒が、自分用の教科書（テキスト）を担当教員と一緒に選択していた。

また、最終年である10年生では、将来の仕事や進路について意思やイメージを確立することを教育目標の柱にしている。視察時に、直接生徒たちに訪ねると、「自分は自動車のドライバー」「自分はパソコンが好き」…等々、答えていた。国民学校の10年生は義務ではなく、任意制であり、むしろ教育の権利として（実力をつけるための留年の権利）とらえられているが、特別支援学校ではほとんどの生徒が10年間の教育を受けることが自然の流れのようであった。

#### 4. 所感

私がデンマークに初めて訪問したのは、1992年、スウェーデンでエーデル改革が実施された直

後であった。コペンハーゲン郊外の昔の救貧院を改造して作られた大きな重症心身障害児病棟や特別養護老人ホーム、できたばかりの認知症のケア施設等を訪問したことを記憶している。

そのときの感想は、「何とゆったりした施設だろうか」というものであった。広々とした建物に、障害児施設では子どもの訓練のための各種機材が整い、特別養護老人ホームではおしゃれなインテリアに囲まれ高齢者がコーヒーやワインを召し上がっていた。しかし、居室は個室ではあったがそれほど広くなく、ベッドだけが置いてあった。職員の人たちは、これからこのような施設は潰していくのだ、とおっしゃっていた。

2000年に再訪したときには、高齢者のデイサービスは当たり前のようになり、各居室は日本のワンルームマンションくらいで、ミニキッチンやトイレが標準装備してあった。そして、今回10年ぶりに訪問すると、一人当たりの居室は寝室とリビングの2室が標準化しつつあった。それだけでなく、高水準とうたわれているデンマークの福祉水準も、よどむことなく不断の改革を続けてきたのだと実感した。

しかし、今回の研修の最大の個人的成果は、各種の医療・福祉・教育現場を視察してみて、それらに一貫しているデンマーク人の、人生や生活の価値基盤について実感でき、理解が深まったことであると感じている。

農民人工は3%程度にすぎないが、デンマーク人が農民開放の過程でつちかった福祉文化の基盤が今日、世界で最も住みやすいと評価される生活を支えているのだ。

## 参考文献

- 1) 千葉忠夫 (2009) 『世界一幸福な国デンマークの暮らし方』PHP新書  
千葉忠夫 (2011) 『格差と貧困のないデンマーク～世界一幸福な国の人づくり』PHP新書、参照。
- 2) 清水 満 (1998) 『生のための学校～デンマークで生まれたフリースクール「フォルケ

ホイスコーレ』の世界』

- 3) 松前重義 (1962) 『松前重義著作集 第1～3集』東海新書
- 4) 青木真理、谷 正泰、三浦浩喜 (2010) 『デンマークの若者はどのように進路選択するか～ガイダンスセンターでの調査をもとに～』福島大学総合教育研究センター紀要 第8号、pp39-46 参照。
- 5) 鈴木優美 (2010) 『デンマークの光りと影～福祉社会とネオリベリズム』、壺生舎
- 6) Danish Ministry of Education “Bachelor in Social Education” (2008) デンマーク文部省資料
- 7) 鈴木優美 (2010)、前掲書。
- 8) 片岡豊 (2009) 『リハビリテーション』8・9号、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会

## (2) 高齢者施設とライフスタイル

草平 武志  
Takeshi KUSAHIRA

### はじめに

今回は、高齢者施設として、Møllehaven高齢者センターを視察した。Møllehaven高齢者センターでは、ドーテ所長 (Dorthe Aarøe) から、自宅での生活が難しい高齢者が生活するユニットケア施設の概要について伺った。

### 1. 視察研修の概要

この高齢者センターは、ノーフィンコミュニティ (Nordfyn Kommune) 立の施設であり、5つの棟で構成され、財政上の理由から現在4棟を利用中である。1棟には、10名の高齢者が居住しており、4棟全体で40名の高齢者が居住している。入居者の最低年齢者は、55歳の知的障害をともなう男性である。最高年齢者は96歳である。ほとんどは、Nordfyn Kommune内に居住していた人々である。コミュニティ内に他にも高齢者センターはあり、そちらは今すぐにも入居可能であるが、この施設は新築であり町にも近いため、入居希望者は、多数で、待機者もある状況である。4棟の内1棟は認知症高齢者用専用棟であり、ほかの棟にも認知症高齢者が居住しており、40名の入居者の内、約30名が認知症である。

職員は、50名で、社会保健介護士、社会保健ヘルパーで構成される。日中、1棟あたり3人、夜勤4棟全部で2人で対応する。看護師は設置せず、コミュニティの審査を受け、訪問看護サービスや訪問リハビリテーションを外部の機関から受けることができる。

利用料 (月額) は、家賃 5,704DKK (デンマーククローネ)、電気代 472DKK、水道代 242DKK、暖房代 384DKK、食費 3,170DKK などである。利用者は、年金、(障害者は早期年



Møllehaven高齢者センター

金) から利用料を支払うが、家賃補助などがコミュニティから支給される。Nordfyn Kommuneでは、毎月1,700DKK程度利用者の手元に残るように諸々の補助が設定されている。

デンマークの高齢者センターは、日本の特別養護老人ホームあるいは、養護老人ホームに該当するが、居室の広さ、集団プログラムの有無、職員数などで大きな違いがある。施設というよりも住居と捉えられ、大きな共同のホールで、繋がったそれぞれの居住スペースの集合群と捉えた方がよいといえる。それぞれの個人のスペースは、簡単なキッチンとリビングルーム、寝室、トイレ・シャワールームで構成されている。個人のスペースは、個人の住居という考えで、ギャッジベット



利用者の居室を訪問

と戸棚以外は、これまでの住居で使用していたなじみの個人の家具を持ち込む。ソファ、食卓の他、絵画、インテリアなど自由に配置してそれぞれ個人が好む空間にして住んでいる。



リビングルームにて

訪問時は、午後で、利用者は、それぞれ個人の時間を過ごしており、2～3人が共同部門の大きな食卓に集まって歓談をしていた。食卓は、品の良いテーブルクロスが掛けられ、落ち着く空間が演出されている。

見学した施設は、2010年11月1日に新築したばかりの施設で、元の施設から入居者と職員が移動したものであった。従来の施設は、個室部門のトイレ・シャワールーム内で2人の職員が介護できるだけの十分なスペースに欠け、職員の介護の労働条件に問題があるという労働省の監査の結果に基づき、新築した施設である。

入居者40人に対して50人の職員が24時間体制でケアしている。昼間は、1棟に3人の職員が配置され、夜間は4棟全体で2人の職員が配置される。1棟は、認知症専用の棟であるが、利用者の状況に応じて職員の人数を加減している。

夜間は、中央の棟で職員が2名当直を行うだけで、他の3棟には職員は不在となる。「日本でも行うように自宅には鍵をかけるでしょう？」という理由でそれぞれの建物は夜間施錠される。夜間の徘徊については、必要な入居者の居室にセンサーが整備され、入居者の夜間の動きは、離れた棟の職員もわかるようになっている。

また、ペットも飼うことも可能で、見学時には、飼っている犬と散歩している入居者もいた。

入居の要件は、自宅での生活が難しいというこ



犬の散歩に出かける利用者

とで個人の状況にあわせて判断されるため、日本のように全国一律の厳格かつ複雑な規定はない。個々人の生活をコミュニケーションの担当者が個別に判断し、入居を決定する。介護の必要性という狭い範囲だけでなく、広く自宅での生活が難しくなった場合に入居が可能となる。

入居者は、日本でいう特別養護老人ホーム、養護老人ホームの入居者が該当するものの、配偶者と死別し、落ち込んでいる状態で自宅での生活に支障があると判断された場合も入居が可能となっている。

高齢者センターの職員は、社会保健ヘルパーもしくは社会保健介護士があたる。日本流に捉えるとそれぞれは、介護福祉士、医療業務を行うことができる介護福祉士が配置されていると考えられる。看護サービスは、訪問看護として他の機関から派遣を受けることとなる。職員は、どの専門職にも共通することであるが、週37時間の勤務と1年間に6週間休暇を取得する権利があり、長期の夏休みを取るのは当たり前のことである。研修権も認められており、研修期間中は当然、勤務時間に組み込まれる。自己研鑽のための研修でも所属長の判断で、研修費も支給されることもある。

ターミナルケア（看取り）は施設で行われる。が、延命治療は行わない。利用者が興奮している場合など一時的に身体的な拘束が行われることもあるが、その場合はコミュニケーションの担当者の許可を得なければならない。しかし、拘束を行うことはまれである。

## 2 デンマーク人のライフスタイル

一般的に、デンマーク人は、家族の大きさに応じた住居を求め一生に数度引っ越しを行う。高齢者センターもその一つの住居の形態であるといえる。持ち家や土地、マンションを一家の財産として世代間で継承する日本の住宅事情と大きく異なる。加えて、子どもを育てる間の住居は、山口のような日本の地方の持ち家の3-4倍もある敷地を有している。午後3-4時には終了する勤務後は、庭仕事に励み、自宅を整備するライフスタイルがある。庭には、キャンプ用のトレーラー、ボートなど置くスペースもある。乗馬も趣味としている人もおり、馬を飼う家族も多い。いずれにしても広い敷地でゆったりと暮らすライフスタイルが福祉施設や福祉労働の環境にも深く影響していると考えられる。

## 3 家族のあり方

また、家族のあり方も日本と大きく違う。18歳を過ぎると子どもたちは、親の元をはなれ、高校に進学するか職業を身につけるための専門学校で学習することとなる。いずれも教育費は無料となっている。

18歳で子どもが自立するという考えは、親の介護、障害者の援助など家族間扶養のあり方にも繋がり、日本であれば、介護など家族に援助が必要になった時、まず家族が対応することとなるが、デンマークではまず、コミューン（基礎自治体）が担うこととされている。高齢者介護、障害、子育てすべてのサポートの必要な場合は、コミューンの担当者（ソーシャルワーカー）が対応する。

## 4 ボランティア

今年から高齢者のボランティアを受け入れ始めた。「忘れないために」という主にボランティア（このセンターでは、60歳以上の人、8名で構成している）が訪問し、支援を行う。ボランティアはアクティビティ活動に関して協力している。

## 5 所感

1人の居住スペースが広く、日本人の感覚からすると「個人を大切にすることは理解できるが、そのために巨額な公費が支出されており、それを維持ための国民的合意を得るのはデンマークにおいては可能であろうが、日本では難しいであろう」と思われる。デンマークは、障害、高齢などニーズを抱えた国民の生活を一般の国民と同じ水準に保つことを公的に保障している国であるが、そのための費用の捻出は相当なものとなる。それを負担することの背景には、国民的な合意があり、その合意の源は幼少期からの教育によるものが大きいと教育機関の見学において感じた。

また、家族による扶養と公的な保障との関係についての考え方が大きく違うことに気づかされた。もちろん、デンマークでも1人世帯の支援に生計を共にしていない家族からの支援を全く期待していない訳ではないが、個人の生活の支援は、まず公的な支援が優先される。日本では、金銭的支援から日常の細々した世話など個人の生活の支援は、同居の家族や生計を共にしていない家族からの援助が優先され、その後に公的な支援が用意されてる。デンマークではまず公的な支援が優先されることが特徴であり、そのことが国の支出を拡大させる一因となっている。そうした支出の拡大に備えての経営の合理化も行われていることと人事の仕組みが日本と全く異なることも印象的であった。

労働者の権利、生活の豊かさを保障している社会であり、労働時間の厳守、シャワールームの拡張のための高齢者施設の立て替えなど、労働衛生上の視点からも政策が展開されていることがわかる。

これらデンマークの高齢者福祉の実際からの日本への示唆として以下の点が挙げられる。

- (1)豊かな生活とは何かということを改めて考えていく必要がある。
- (2)ハンディキャップを抱えた人が普通に暮らす意味を考えていく必要がある。
- (3)家族を代表する私的な支援と公的な支援の関

係を捉え直す必要がある。

- (4)福祉への財政支出に関する国民的合意をどのように形成していくのか捉え直す必要がある。

### 参考文献

- 1) 千葉忠夫 (2009) 『世界一幸福な国デンマークの暮らし方』 PHP新書
- 2) 野村武夫 (2004) 『ノーマライゼーションが生まれた国・デンマーク』 ミネルヴァ書房
- 3) 澤渡夏代ブランド (2009) 『デンマークの高齢者が世界一幸せなわけ』 大月書店

### (3) 精神科病院と地域の連携－専門職と認知症サポーター

合屋 さゆり  
SAaori GOYA

#### 1. ミドルファート病院における老年精神科

ミドルファート病院（老年精神科）の概要は以下の通りである。

デンマークでの精神科医療は、主に児童精神科（18才まで）、一般精神科（18才から70才まで）老年精神科（70才以上）、触法精神科に分けられる。ミドルファート病院は、ミドルファートコミュニティ（Middelfrat kommune）にあるレギオン立であり、触法精神科、老年精神科、一般精神科をもつ精神科病院である（児童精神科はオーデンセにある）。



1989年に設立され、2001年に船舶をモチーフに新しく病院が建設された。病院には受付はなく、エントランスを入るとすぐに特徴的な彫刻や多くの絵画が飾られ、北欧らしいデザインで向かい入れられる。ロビーを過ぎると、ピアノが置かれたカフェのようなスペースとオープンタイプの食堂が広がっていた。

ミドルファート病院における老年精神科は、老年精神科病棟（8床）と地域高齢者精神医療班（現在、約150ケース）の2つの部署に分けられる。老年精神科病棟では、24時間体制で治療が行

われている。主な疾患は、うつと認知症の疾患に二分されるが、ほとんどの患者はうつである。2室の閉鎖病室があり、どちらの病室にもソファやテーブルといった日用家具や絵画などが置かれ、生活感のある雰囲気である。地域高齢者精神医療班は、レギオンのうちの3つのコミュニティを担当し、主に在宅や高齢者センターに住んでいる方を対象として、看護師2名と精神科医2名（病棟兼務）の計4名体制で、訪問し診断および治療を行っている。

#### 2. 地域高齢者精神医療班におけるケア実践

地域高齢者精神医療班における対象患者は、一般的な認知症の症状ではなく、いわゆる‘難しいケース’とされる症状の患者である。担当の精神科医は、老年精神科病棟を兼務しているため、在宅で生活している患者の症状が悪化した場合にも、継続して治療することができるという特徴をもつ。

在宅で生活する患者の状態が変わったときには、まず、患者を中心に、とりまく環境を含めて何が理由であるかを探し出すことにしているという。例えば、認知症にうつが加わったことで症状



が悪化してしまうこともある。また、患者の症状が重いからといって、簡単に入院をすすめるわけではない。生活環境を変えるということは、患者本人に大きなショックを与えてしまうことになる。可能な限り在宅での治療を心がけ、入院した場合には、24時間のケアを通して、患者自身の自も含めた治療をしていくことになる。さらに、一定の診断に基づいて治療をしていくとともに、その人が入院するまでやってきた生活をそこで続けてもらうために、足りないものやできなくなったものをケアすることを前提にした治療を行っていくことになる。

### 1) 地域高齢者精神医療班の診療プロセス

デンマークには、国民一人ひとりにあらかじめ地域にいる家庭医を登録する家庭医制度がある。体調が悪くなると、まず家庭医を受診し、ほとんどは家庭医の診断から、精神科医等の専門医に紹介することで、専門的な医療へと繋げていくことになる。そのため、どの程度の症状で、専門医に繋げていくかは、家庭医の知識や対応能力による可能性もあるが、馴染みの関係の中で相談ができる医師の診断は、認知症の早期発見、早期治療につながる事が期待される。

地域精神医療班の初回診療は、家庭医からの連携により、専門医である精神科医と看護師がともに訪問して行われる。認知機能検査であるMMSE (Mini-Mental State Examination) の評価等を踏まえて、精神科医が今後の治療方針を決定していく。治療は主にアリセプト等の薬物療法である。

初回診療の後は、治療方針に添って、看護師が定期的に訪問を行っていく。なお、認知症患者への日常生活におけるケアは、コミュニケーションに所属する認知症ケアの専門職の「認知症コーディネータ」が担っていくことになる。

### 2) 看護師のケア実践と地域との連携

看護師は、定期的な訪問とともに、認知症患者家族や在宅ケアを担当している職員、ボランティアへの講習、スーパーバイザーなどを通じた啓発

活動を担う役割をもつ。

訪問の頻度は、患者の状態によって異なり、1週間に1回から2、3ヶ月に1回まで幅広い。1回の訪問に要する時間は、およそ1時間である。訪問時、看護師は、家の造りや家族の様子も含めて、認知症高齢者の生活全体を総合的に評価していく。評価には、統一されたチェックリストやフォーマットはなく、訪問する看護師の今までの患者や家族との関わりや看護師自らに積み重ねられた経験により、一人ひとり患者の状態を判断しているという。また、家族の患者に対する日々の葛藤や不安に気づき、家族と患者の関係性や関わり方などをサポートしていくことも重要としている。このような日常的に患者と生活する家族への関わりは、患者が継続して在宅で生活していくための大きな鍵となると思われる。

看護師と日々の薬を処方する家庭医及び日常生活のケアを行う認知症コーディネータとの連携は欠かすことはできない。

特に、認知症高齢者への日常生活での支援は、コミュニケーションに配置されている「認知症コーディネータ」より行われ、日々の現場で判断し、中心となって患者や家族と関わり支援を進めていくのは認知症コーディネータである。認知症コーディネータには、4つの役割と機能があるという。①認知症高齢者のニーズの把握、②ニーズに応じた地域資源のネットワーク化、③介護職員の教育・指導と個別ケースに応じたスーパーバイザー機能、④家族や地域への情報提供および啓発活動である<sup>(1)</sup>。地域高齢者精神医療班の看護師は、日々の患者についての連携を行うだけでなく、認知症コーディネータのスーパーバイザーとして指導・教育する役割をも担っている。





その結果であろうか、10年前、地域高齢者精神医療班の担当ケースは、300ケースだったものが家庭医や認知症コーディネータの認知症高齢者への対応レベルが上がり、その結果150ケースになっているという。ただ、看護師の業務が、決して楽になったわけではなく、より複雑で難しいケースを担当しているとのことだった。

### 3. 所感

地域高齢者精神医療班の視察を終えて、最も印象に残ったことは、家庭医や専門医、看護師、認知症コーディネータ、精神科病院といった専門的な認知症治療やケアを行う公的機関の密接な連携が、地域のケアシステムとして構築されているということである。また、そのケアシステムのもと、住み慣れた地域や場所で、認知症ケアを継続して行うことができるということである。このコーディネートと継続的な認知症ケアの要となっている専門職が地域高齢者精神医療班の看護師や認知症コーディネータ、家庭医などの認知症サポーターといえる人々であった。

日本であれば、地域での認知症高齢者へのケアは、介護支援専門員やソーシャルワーカーなどのそのときどきにキーパーソンとなり得る立場にある専門職がその場での支援の中心を担い、介護と医療、かかりつけ医と専門医をつなぐことになる。住み慣れた地域で継続して認知症ケアを受けることのできる確立したケアシステムが存在しているとは言い難い。デンマークのように福祉専門職のほとんどが公務員であり、公的かつ組織的なバックアップ体制が整ったケアシステムを確立していくことは容易ではないが、日本においても、地域の実情に合わせて、情報と専門職とをコーディネートし、認知症ケアを継続できる機能が求められる。その機能こそ、ソーシャルワーカーのもつ専門性をより生かすことのできるものであり、認知症を抱えても、住み慣れた地域や場所で、その人らしく生活を続け尊厳のある生き方を保障していくことにもつながるのではないだろうか。

### 引用文献

- 1) 山梨恵子 (2010) 『デンマークの認知症ケアシステムに学ぶー低コスト・良品質・ユーザー本位の知恵と工夫』、ニッセイ基礎研究所

## (4) 触法精神科医療と司法福祉処遇 ～触法障害者に対する医療と福祉の連携～

坂本 俊彦  
Toshihiko SAKAMOTO

### 1 ミドルファート病院における触法精神科

触法精神科では、ソーシャルワーカー（SW）のイーナ氏から、触法精神障害者の処遇の仕組みとSWの役割について伺った。



#### 1) 触法精神障害者の処遇の仕組み

##### (1) 触法精神障害者の法的位置づけ

欧州では、精神障害者であれば、その触法行為に対して刑罰を科さない国が多い。デンマークにおいても、1933年に制定された刑法第16条に同様の規定がある。しかし、本人の生活の質の向上ならびに社会防衛の観点から、触法行為者を放置することはできない。触法精神障害者の多くは、日本における「医療観察」に相当する「治療判決」を言い渡され、政府犯罪局が付した条件のもとで生活し、特定の治療を受けることが義務づけられている。

##### (2) 精神鑑定

容疑者が逮捕された後、容疑者に精神障害が疑われる場合、または重大事件である場合、精神鑑定が行われる。鑑定の要否は裁判所が決定し、触法精神科において心理テストや知能テスト等を実施して精神疾患の有無や

障害の程度を鑑定している。鑑定に要する期間は一律ではないが、平均すれば1年程度を要しており、期間短縮が求められている。なお、鑑定は通常入院の形態をとることが多いが、外来（在宅）での鑑定もある。ただし、この場合、予定日に来院しないなど所在確認を要する事案もあるので、予め所轄の警察署に当該人物を外来で鑑定している旨を通報している。鑑定の結果、何らかの精神疾患が認められれば「治療判決」の対象となり、「入院治療」あるいは「通院治療」が決定される。

##### (3) 入院治療と通院治療

「入院治療」を指示された場合、対象者は触法精神科病棟に入院し、医師の診察と投薬、心理士による心理療法、作業療法士によるADL検査等必要な治療を受けるほか、介護職員による行動観察を受けている。原則として外出は禁止されているが、医師が治療上必要と認めた場合は、指定された同伴者を帯同することを条件として外出も許可されている。

「通院治療」は、「治療判決」において「入院治療」の必要性はないと判断された者、及び「入院治療」を終えて退院した者がその対象である。診察は病院外来において医師が行い、服薬管理等日常生活面の指導は居宅訪問によってコムネに属する精神保健看護師が行っている。対象者が定期的な服薬を怠る等、自己管理が適切にできない場合は、「入院治療」への移行を検討することになる。

##### (4) 入退院及び治療判決の終結に関する判断

「治療判決」の多くは「無期限」とされているが（日本では概ね18ヶ月）、数年の期限付きの判決が下される場合がある。治療状況や治療方針については、触法精神科の医師、看護師、ソーシャルワーカーならびに犯罪局担当者を構成員とする月1回のカンファレンスにおいて検討している。医師と犯罪局は、年1回、治療に関する所見を検事に報告する。検事はこれらの報告をもとに治療形態（入院又は通院）の変更や治療判決の終結を確定する。日本と異なり、判事は決定に関与しない。

のうち2人が触法精神科に配置されている。触法精神科としては比較的余裕のある人員配置となっているため、触法精神科以外での外来患者の対応もあわせて行っている。

2) 触法精神科SWの役割

(1) 触法精神科の入院患者の概要とSWの配置状況

18歳未満の触法精神障害者は「児童精神科」が担当するため、「触法精神科」が対象とするのは18歳以上である。現在、19人が入院中であり、そのほとんどが男性、年齢は25～40歳くらいである。患者の入院事由は様々であるが、「精神鑑定」のための入院と「治療判決」による入院に大別される。精神疾患の多くは統合失調症およびうつ病である。

(2) 触法精神科SWの役割

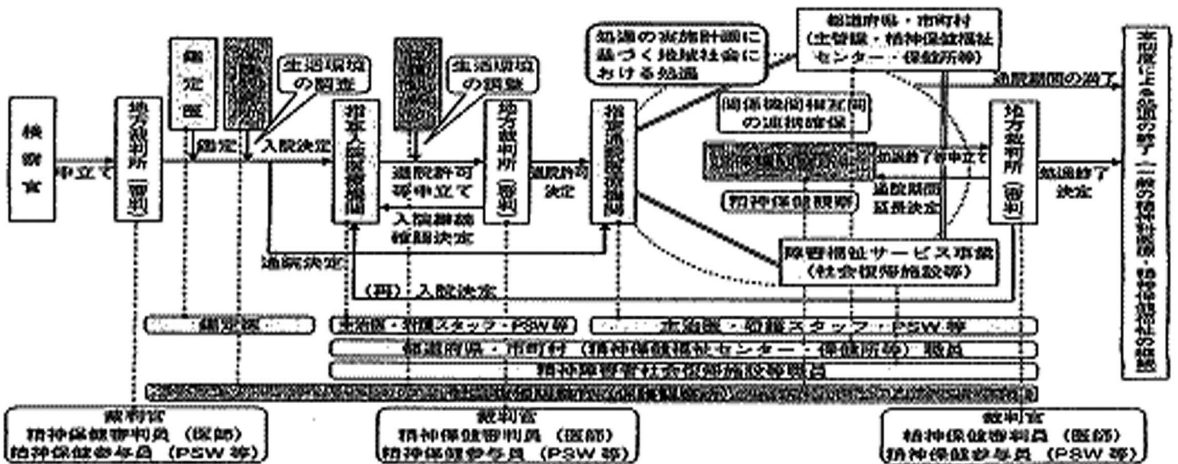
SWは、審判段階において、患者の生活歴や家族関係、その他の社会的背景を調査分析し、判定に資する意見書を提出する（「生活環境の調査」）。

また、退院後の「生活環境の調整」に関しては、コムーネ（のSW）が立案する処遇計画（住居、仕事、収入、金銭管理、社会参加等）に対し、精神科における治療状況を踏まえ助言を与える。また、逮捕・勾留によって停止された早期年金の支給再開の調整や、自宅生活が困難な場合における精神障害者入居施設等への入所調整など、コムーネでは対応が難しい案件について調整を行っている。

3) 所感

「触法精神科」が単科設置され、触法精神科とコムーネとの間で連携体制が確立されているように、「再犯の防止」は「治療と援助」によって取り組むべきとする合意が社会的に形成され、「司法と医療・福祉との連携」が実体化している点に

医療観察制度における処遇の流れ



注：PSWとは、精神保健福祉士のこと。

(出展：社会福祉士養成講座編集委員会編2010、pp.95)

感銘を受けた。

我が国においては、2005年の医療観察法施行によって、旧来の「収監・拘禁」から「治療と援助」による対応への転換が図られ、「精神保健観察」という枠組みで対象者に寄り添いながら地域における多職種・多機関の調整を行う「社会復帰調整官」が保護観察所に新規配置され、「地域生活定着支援センター」の設置も少しずつすすんでいるが、司法・医療・福祉の垣根は高く、試行錯誤の段階にあるという。対象者を中心に据え、その生活の全体性を意識した処遇を確立するために何が必要なのか、更に検討を深めるべきである。



施設は、市が所有する建物である。住宅地の中にあり、当該住宅も外観は普通の民家と何ら変わりがない。6人の知的障害者が居住するグループホームとして使用された後、しばらく空き屋状態となっていたが、このたび触法知的障害者のグループホームとして使用することになった。本年5月に1名が入居中。10月にもう1名が入居予定。

施設の内部は共有スペース（リビングルーム、ペタゴの事務室等）と入居者の占有スペースに区別されており、占有スペースには3DK、バスルーム、個人専用の玄関がある。

## 2 触法知的障害者生活施設

保護観察中の触法知的障害者が入居している施設（外観は普通の住宅）を訪問。現地にてスベンボー（Svendborg）市成人障害者福祉部長ハッセ・ヤコブセン氏、同市知的障害者支援センター長ソニー・ピーターセン氏から処遇のあり方などについて説明を受けた。

### 1) 施設の外観と内部構成



### 2) 処遇の概要

#### (1) 入居者の保護観察上の処遇レベル

入居者は41歳の女性であり、地元の出身で放火3件の犯罪歴を持つ。デンマークにおける保護観察のレベルは「Type2」であり、在宅処遇対象者としては最も重度の者として位置づけられる。

Type1	相当程度の知的障害を持つ者のための隔離型保護施設への収監	他人へ危害を加える危険性が明白な者が対象。国内で唯一の隔離型保護施設「Koføedsminde」への収監
Type2	相当程度の知的障害を持つ者のための一般保護施設への収監。経過によって Kommune の判断で隔離型保護施設への収監の可能性。	職員が24時間勤務している知的障害者の入居施設への収監。放火や強盗、強姦などの他人に危険な犯罪を犯した者が対象。常時監視が必要で新しい犯罪を犯す危険性が出れば、司法の判断を待たずに、Kommune が隔離型保護施設「Koføedsminde」への収監を決定できる。
Type3	相当程度の知的障害を持つ者のための保護施設への収監。	職員が24時間勤務している知的障害者の入居施設への収監。放火や強盗、強姦などの他人に危険な犯罪を犯し、常時監視が必要な者が対象。
Type4	Kommune の観察の下で、Kommune が定める生活や仕事を行う。経過によって、相当程度の知的障害を持つ者のための保護施設への収監の可能性。	更生のための支援（生活支援や依存症治療など）を受けながら、Kommune の観察の下で自宅（入居施設やグループホームも含む）で生活。経過によって、Kommune は司法の判断を待たず、保護施設へ収監を決定できる。
Type5	Kommune の観察の下で、Kommune が定める生活や仕事を行う。	更生のための支援（生活支援や依存症治療など）を受けながら、Kommune の観察の下で自宅（入居施設やグループホームも含む）で生活。

（出典：銭本 2010、pp.93）

(2) 市の知的障害者処遇体制と視察施設の位置づけ

市では約400人の知的障害者に対し、ベタゴを中心として約150名の職員で対応している。ベタゴ以外の専門職としては、作業療法士や社会保健介護士がいる。支援センターで「特別な支援が必要」と判断された知的障害者が入居するグループホームは6箇所あるが、触法知的障害者を受け入れているのは視察施設の1箇所のみ。

(3) 入居者受入体制の整備

入居者は放火の罪で保護観察処分となり、当初は処遇「Type1」としてコフォスミネ(Kofoedsminde、触法知的障害者専門の入所施設、全国に1箇所)に収監。その後、地域処遇への移行に向け、犯罪局、コフォスミネ、スベンボー市が協議を重ねた結果、視察施設への入居が実現した。

入居者を受け入れるにあたり、「Type2」の「24時間監視」という条件を満たすため、市はベタゴ5名(男3、女2、28~54歳)を公募にて新規採用した。87名の応募があり、「触法知的障害者」処遇に専門性を有するベタゴを採用。

触法知的障害者の入居について近隣住民に対する説明を行ったが、大きな反対はなかった。同施設はかつて6人の知的障害者が入居しており知的障害者に対する違和感が少ないこと、また当時の職員が1人であったのに対し今回は1人の入居者に対して5人のベタゴが24時間体制で監視することなどが、その理由ではないかと考えられる。

なお、処遇を経費面で考えてみると、コフォスミネでは5,000万円/年かかったのに対し、視察施設では4,000万円/年となり、20%のコスト削減となっている。さらに、10月から入所者が1名増えると、ベタゴ等を共有できるので、更にコスト削減が可能と考えられる。地域処遇の経済的なメリットを、

ここに確認することができる。

(4) 入居者の日常と処遇状況

既出のように、「Type2」の場合、専門職が「常に側にいる」ことが求められるため、5人のベタゴが交代で1日24時間、原則として切れ目なく監視と生活支援を行っている。

生活時間は、起床時間から就寝時間まで、入居者が自由に決めることができる。ただし、規則正しい生活を維持させるよう働きかけることは、ベタゴの職務のひとつである。以下に入居者の一日の生活例を示す。

【入居者の一日の生活例】

6:00- 起床・朝食・掃除や洗濯などの家事  
 9:00- 作業所に移動・アクティビティ・昼食・  
 アクティビティ  
 15:00- 作業所から帰宅・買い物・夕食  
 22:00- 就寝

朝食・夕食に限らず、食事の準備は、入居者とベタゴが一緒に行う。食事と一緒にとる。他の家事も同様である。作業所への行き帰りは外出扱いとなり、ベタゴが同伴する。入居者は作業所への通所を拒否できるが、そのような事態に陥らぬよう日頃から動機づけを行うこともベタゴの職務のひとつである。

作業所内では、監督と生活支援の役割は、作業所職員によって代行されている。入居者の能力を考慮して職業補導は実施しておらず、アクティビティ(手芸など趣味の活動)の時間となっている。作業所では他の利用者と同じように処遇されている。

なお、作業所通所以外の外出は、原則として1日3時間以内に制限されている。ただし、月1~2回程度、12時間以内の遠足が特別に許可されることもある。いずれの場合でも、必ずベタゴが同伴する。

帰宅後、就寝まで、入居者はベタゴーと同室で過ごす。入居者は早期年金を受給しておりそこから家賃や食費等を支払うが、月額2,000クローナ程度自由に使える小遣いが手元に残る。入居者はこれを携帯電話の通話料等にあてている。携帯電話の所持や外部への通話は原則として認められているが、再犯を引き起こす可能性があるると判断された場合には認められない場合もある。

入居者の就寝中、ベタゴーは睡眠をとることなく、隣接する事務室にて入居者の様子を監視している。異性のベタゴーが夜間に配置される場合もあるが、ベタゴーは性的トラブルが発生しないような対応も熟知しているので、とくに問題はないと考えられている。

#### (5) 処遇状況の共有と処遇方針の協議

各ベタゴーは受け持ち時の処遇状況について、電子カルテに入力。5人のベタゴー、支援センター長、福祉部長、計7名が適宜これにアクセスして日常的に処遇状況を共有している。その他に、関係者が一堂に会するカンファレンスが月1回、支援センター長と各ベタゴーの間で行われるスーパービジョンが2ヶ月に1回ある。

支援計画に対する責任は、最終的にコムーネの担当ケースワーカーが持っており、入居者からの苦情はケースワーカーが対処する。また、2ヶ月に1回、犯罪局にレポートを提出して処遇方針を協議するが、文書だけのやりとりではなく、通常は犯罪局の職員が施設を訪れ対面しながら協議している。

### 3) 所感

入居者は在宅処遇を受けるランクとしては最も重度な犯罪歴を持つ者である。しかし、直接会った印象としては、表情が穏やかであり、部屋も整頓されており、生活に落ち着きが感じられた。入居者に問題行動を起こさせない、予防的な処遇が行われているように思う。配置されているベタ

ゴーの人数、ならびに処遇の質が充実しているものと想像された。

### 3 ユーザーデモクラシー：利用者の参加と協働による新型公共管理の可能性

#### 1) 現場における利用者ニーズの尊重

今回の視察では、高齢者施設、障害者施設、教育機関等いずれの訪問先でも、快適な住環境や人員配置の手厚さ等、サービス供給体制の



充実ぶりに目を見張った。また、利用者ニーズに応えるサービスのあり方を常に模索する、職員の真摯な姿勢に感銘を覚えた。

例えば、右の写真は、ヴァイレ（Vejle）市にある精神障害者入所施設（Syrenparken）の廊下床面に貼付されていた表示物を撮影したもので、『どうすればあなたの想いに応えることができるでしょうか?』という文面と連絡先が記されている。縦約50 p×横約150 pの大判サイズ、白地に橙（緑・赤）・黒色のコントラストが鮮やかで、廊下を歩けば必ず目に入る存在感がある。この標示は、「自身のニーズが尊重されている」という安心感を利用者に、また「常に利用者の声に耳を傾けるべし」という緊張感を職員に、日々与え続けているものと思われる。

#### 2) 政策決定過程への参加—利用者民主主義（Brugerdemokrati）の進展—

デンマークでは、サービス提供の現場のみならず、現場の方針を大枠で規定する各種政策の決定過程においても、分野ごとに「利用者委員会（Brugerråd）」の設置が義務づけられ、利用者ニーズを反映させる仕組みが整えられているという。

たとえば、ボーゲンセ（Bogense）市にある

国民学校 (Kongslundskole、初等・中等教育相当) での聞き取りによると、教育分野においては、児童、保護者、教員等で構成される「学校委員会 (Skoleråd)」(1990年法制化) の設置が法的に義務づけられており、国が定めたカリキュラムの枠内で、教育内容や方法を決定する権限を持っているとのことであった。

また、福島 (2005, pp.176-225) によれば、高齢者福祉の分野では、「高齢住民委員会 (Ældreråd)」(1997年法制化) が重要な役割を果たしているという。日本の基礎自治体にあたる「コムーネ (kommune)」(2007年時点98箇所、人口平均3~4万人) は、60歳以上の住民による直接選挙で選出された5名~10名程度の委員から成る「高齢住民委員会」を設置し、高齢者施策の立案に際して内容を開示し助言を受けることが義務づけられている。

### 3) 行政と市民との協働による新型公共管理 (NPM) の可能性

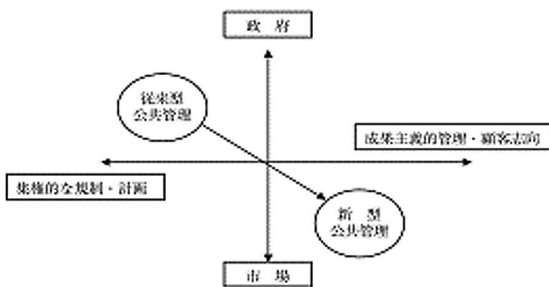


図4 新自由主義的公共管理モデル  
出典：小池直人・西美子 (2007) 153ページの図に加筆

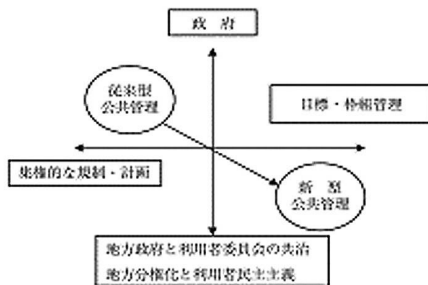


図5 デンマークの新型公共管理モデル  
出典：小池直人・西美子 (2007) 153ページの図に加筆

(出典：若森2009、pp.150)

朝野 (2005, pp.4-33)、小池・西 (2007, pp.124-155) によれば、デンマークでは、1970年代より公共部門における分権化 (中央政府→地方政府、地方政府→サービス供給組織) が進み、1990年代以降は各種「利用者委員会」の設置にみられるように市民参加とその権限の拡大が焦点になっているという。

また、両者ともに、コムーネ行政と市民との共治による適正な目標・枠組管理を行うことで、利用者のニーズを反映させることのみならず、公共部門の肥大化を抑制してきたという仮説を示している。これが検証されるならば、市場原理の導入を柱とする新自由主義的な公共管理のあり方に、一石を投じるものと考えられる。

### 参考文献

朝野・福島他著2005『デンマークのユーザー・デモクラシー 福祉・環境・まちづくりからみる地方分権社会』新評論

小池・西著2007『福祉国家デンマークのまちづくり 共同市民の生活空間』かもがわ出版

社会福祉士養成講座編集委員会編 2010『新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度 第2版』中央法規

若森章孝2009『北欧式社会経済モデルと市民参加—デンマークのフレキシビリティ・モデルを中心に—』第185回関西大学経済・政治研究所公開講座資料

銭本隆行 2010「デンマークにおける触法障害者に関するレポート」小林繁市編『平成21年度厚生労働科学研究 触法・被疑者となった高齢者・障害者への支援の研究 田島班小林グループ 福祉施設の支援の現状と可能性に関する研究報告書』

## (5) 精神障害者の生活と就労支援

重 岡 修

Osamu SHIGEOKA

### 1 Syrenparken精神障害者の住居(生活ホーム)

バイレン市(約人口16万人のコミューン)に所在する当施設では、カーリンエンゲダール副所長から説明を受けた。

#### 1) 基本特性

デンマークでは精神保健の医療に関する分野はレギオン(県)、生活に関する分野はコミューン(市)と分担され、このホームは、レギオン立であるが経費はコミューンから支払われている。



緑に囲まれた一角の公園のような場所に4棟41の住居と広い庭や菜園から構成されている。デンマークの精神保健分野では社会精神保健に相当し、治療の場ではなく精神障害者の住居として位置づけられている。根拠法は社会サービス法107. 108条「精神障害を持っている人に一時的、恒久的に住居を提供しなければならない」に基づき、恒久的と言いながら、知的障害と違って状態が改善する場合もあるので生活をしながら職能訓練等も計画の中にも含まれ、隣人と上手く関係を保てる等、コミュニケーションを重視し、普段からの落ち着いた生活を大切にしている。

歴史的には特別養護老人ホームの空き室を利用

し、順次高齢者から精神障害者へ転換し、42年前に創設された。コミューンにはこのホーム(41名)とフレグラシアに11名、バイレンに拒食症の若者を対象とした4名のグループホームがあり一体的に運営されている。最近ではこのようなホームよりも「独り暮らしプロジェクト」として街中での独り暮らしが経費や人道的な面からも重要視され、そのような選択肢も増えている。

デンマークでは2つの部屋、キッチン、トイレ、シャワーがないと普通の、住宅とみなされない。ホームでは棟内での共有のリビングスペースと個室では2つか1つの部屋、キッチン、トイレ、シャワーで全体的には少し古くて、狭い状態だとの説明があった。

#### 2) 利用者の概要

統合失調症、人格障害、拒食症等18歳~61歳まで、このホームで41名、3カ所合計で65名である。また、医業観察を受けている人も対象になっている。病院から退院して入居するケースが多いが、それまで生活していたコミューンによる支援計画を引き継ぎ、修正しながら支援していく方法がとられている。退所した人は1年間で4人、地域で独り暮らしをしているが、このホームに来て一緒にアクティビティに参加する人も多い。かつて一緒に生活していた人で経験者なので入所者もかわりを持ちやすいという特性がある。入所の受け付けはコミューンなのでどのくらいの入所待ちがあるかは把握していないが、直接問い合わせや質問も寄せられる。

#### 3) 職員の概要

所長、副所長、リーダー(棟、GH)の下に120



名の職員（3カ所のホーム利用者56人に対して）が配置されている。主要な職種の構成は以下のとおりである。

- ①社会保健介護士60名（看護師と介護士の中間的役割をもち、筋肉注射等の一定の医療行為の可能な介護士、研修で資格取得できる）
- ②ペタゴ（知的障害分野が中心で精神分野には少し弱い、社会生活指導等のアクティビティを担当している）
- ③作業療法士、看護師等

夜間は、4棟に3人の職員で対応している、大変少ないように見えるが、優秀な職員なので少数で対応が可能である。掃除等のメンテナンスは職員の業務ではない。共通の場所に専門の2名を配置しているが、原則は住人と職員が一緒にすることであり、住人がしたくなければ職員がするのはなく自分のお金で人を雇うことになる。

デンマークでは認知行動療法が重視されており、ほとんどの職員は就職してから仕事と並行させて認知行動療法を学ぶ。これは強制ではないが技術がないと対応できない現実がある。そのため講師を呼んで事業所内で研修を実施し、これも勤務時間に含まれる。また、庭や菜園を手伝う環境セラピーも重視しており、支援計画にも含まれている。また、アクティビティセンターとして絵画や国語、英語、パソコン教室等を開催しているが、これらはペタゴ、作業療法士等の公務員（コミュンやレギオンに属しながらもその勤務時間の半分をホーム等に属し、双方から給与を支給される）を講師等に呼んで対応している。

#### 4) 事業の特色

利用に当たってはコミュンの担当者が従来から作成していた支援計画を修正し、年に1回は支援計画を見直すことになっている。この段階でそろそろ独り暮らしの準備や訓練を始めたほうが良いのではと助言することはあるが、追い出すようなことはしない。しかし終の棲家ではないことも事実である。内部の住人同士が結婚したり一緒に住んだりすることは可能だが、外部の人はあくま



で普通の人なので利用の対象とならず、結婚してもホーム内で一緒に住むことはできない。

利用料は収入によって違うが、公的扶助受給の段階の人で住居費と食費を合わせて4,500DKK（約7万円）くらいである。

自治会はこれまで組織化を試みたが、重度の人が多くて上手くいかなかった。3年前の調査では住人の意向反映について満足度が低いという結果が出ており職員の努力が必要で、チェック票を用いてその人の真意や、うまく表現できない人が意見を言えるように努めている。廊下の床にもチェック項目が目立つように張り出してあり、ショートメールを用いて住人が応え、画面でその集計が見られるようになっている。家族会については、大半が家族との関係を断っている人であるが、家族からの苦情も数人ある。反面、家族からの苦情に住人自身が快く思っていない場合もあり、家族には敬意を持って話し合う姿勢は持っている。

ボランティアの受け入れについてはデンマークでは「ボランティアでなく、専門家に見てほしい」というのが一般的で、オリンピックと呼ばれるクリケットの大会には周辺の人に声をかけるが、クリスマス等の施設内行事に地域住民を招待するという事はしていない。

医療との関係では、病院とのコンタクトはとっているが、ここは住居なので薬を無理やり飲ますことはしない。状態が悪化しても本人が飲まないというならば入院になろう。入院はせいぜい数カ月で、病状が落ち着き次第、またここでの生活に

戻ることが多い。コミュニンには精神障害を持つ人の学校もあり、再教育やその学校から先生を呼んだり、在宅の精神障害の人は通学したりしている。

## 2. Udsigten精神障害者作業所

オーデンセ市内に所在する当施設においては、キム所長代理ならびにボー職員から説明を受けた。



### 1) 基本特性

1988年から運営されてきたが1995年市街地の現在の場所で昔の自転車工場の建物を利用して活動をしている。以前は、ばらばらに運営されていた以下の5つの機能、

- ①ワークショップ（本作業所）
  - ②デイセンター（アクティビティセンター、居場所の機能も持つ）
  - ③若者（18～23歳）の居場所（将来があるため、よりアクティブなプログラムを提供する）
  - ④若者の職業訓練の場所
  - ⑤精神保健インフォメーションセンター（ピアグループ、情報を伝える）
- を、市内に散在はしているが、8月から一人の長のもと「社会精神保健デイケアセンター」として効率的に運営しようと組織化された。

### 2) 利用者の概要

5つの機能をまとめた社会精神保健デイケアセンターとしての利用者は、本作業所（ワークショップ）は、定員70名、デイセンター（アクティビティ）140名、若者アクティビティ25名、他にも若者の職業訓練（ジョブトレーニング10数名）で、定員外での利用者も多く、週に1回の利用の人を含めると200～300名が利用している。

### 3) 職員の概要

施設長は1人、ワークショップ（本作業所）は5名で、企業等の食堂や配食の業務を受託している外部の作業場には5名の職員と、スコネジョブと呼ばれる国と企業が半分づつ人件費を負担する当事者の職員も1名配置されている。

### 4) 事業の特色

退院後、どのように社会生活に戻していくかを中心にリハビリに力を入れているが、今年からIPS（Individual Placement Support）を取り入れ、個別支援を関係専門職によりカンファレンスしながら計画的に実施している。これは若者だけではないが、主として若者を中心に、必要に応じて、メンバーは一つの段階を終了して次のステージに進むのではなく、いくつかの異なる内容を並行して計画化していく。例えば職場でのジョブトレーニングと仕事上のリハビリを並行させて展開する。大学在学中に発症した場合、大学を終了させるために送迎をする等の支援をしながら、それと並行してセンターで作業を行い就労支援をする。これは両方ともその個人にとって大切だからである。この考えはイギリスのケースマネジメントの考え方に似ているが、実際には非常に個性が強いものである。IPS導入の目的は「年金をもらわなくて済むように」することであり、要するに障害者にならないようにするためであり、知的障害との違いも反映されている。ここは就労の場であるが、もとの生活に戻れることを目標として個人のプランを立てている。本人を全体的に支援する担当者がコミュニンや施設に配置されてい

る。ここは作業所なのでケース記録はつけていない。

この建物内に2カ所の作業エリアがあり、食堂も作業エリアで計3カ所の作業場がある。1階の作業場は、自立して作業ができる人で、職員は少し相談に乗る程度である。職員のちょっとした手伝いで対応でき、自分自身の可能性を広げていける人で、今後の外の仕事への挑戦ができる人である。ここに居ながら週数日間、外の仕事に出ることも可能である。2階の作業場は、初めて利用する人や家から来て状態が悪くなっていたり、枠組みを決めていないと作業ができない人等、職員のコンタクトの必要な人を対象としている。仕事ができなくてもまず、やってみる場として位置づけており、その人の生活と限界を意識しながら展開している。ただし、生活については住んでいる場所にも担当者おり連携しながらやっている。生活について医師が関わってくることはない。

作業所では給料が支給される。時給は10～37DKK（最低賃金110DKK）で、ほとんどの利用者が早期年金受給者であったり、公的扶助受給者もいるので年金に影響を与えない程度に調整してある。作業内容は日用品（歯磨き、延長コード、等）の組み立て、計量、包装等の単純作業から複雑な作業まで、将来はどうしたいのかという自分の夢に合わせて作業内容を決めている。時間も毎日5、6時間働くという人もいれば、週2日だけで3時間という人もいる。利用の大前提は働きたいという就労意欲のある人であり、仕事をす

るといことや、社会的なネットワークを作り人とのつながりを持てるように支援している。そのため、作業だけでなく、4半期ごとに遠足の実施や、年1回の旅行（今年スウェーデン、18名参加、昨年デンマーク、23名参加）、毎週金曜日のトランプ、女子会のような企画もある。

作業の確保については、景気が悪いので民間企業からスタッフが探してくるが、他にも公的な業務の受託等を工夫している。職員は週38時間の労働時間を守り、納期に間に合わせるために必要なら外部から人手を確保することもある。

家族に精神障害者の世話をする義務はない。個人が住居を得たければ、家族でなくコミュニケーションが住宅を探して提供する。家族が世話をしている人もいるが状態や必要に応じて公の支援を受けることができ、苦情申し立ての委員会も設置されている。

デンマークでの企業では、病気で休むことは権利としてみとめられている。雇用や解雇に関しては障害者ではなく、普通の人として契約をしている。病休で年間何日という規定はなく、必要に応じて休みを確保できる。ただし、しばしばこのような状況になれば解雇の3ヶ月前に告知することとなる。デンマークでは病休が増加しており、契約の中に病休を少なくする等の内容も盛り込まれている。ストレスにより休むと言う人もおり、欠勤についてはデンマークでも大きな問題になっている。高齢者福祉施設のスタッフ等も簡単に休んでいる。しかしハイキャリアの人たちはなかなか休まないようだ。企業は病休者に対し2～3週間は給与の保障をしなければならない。デンマークでは引きこもりは社会問題になるほどの数ではない。病気なので仕方ないが、そのような人たちを見つけ出すのがコミュニケーションの仕事である。

デンマークでも以前は精神障害は隠すものという認識があったが、作業所で働いていて、偏見や差別を感じることはほとんど無くなってきている。



### 3. 所感

デンマークはノーマライゼーションの発祥の国であるが、この理念は障害者福祉の現場でも意外なほど、意識的に掲げたり、強調されてはおらず、正直なところ意外な感もした。結むしろ果として、当たり前のものでして国民や関係者の間に浸透、反映されている自然さがあった。まさに、障害を持つ人等の弱者が社会の中でいかに個人として尊重されるか、障害者福祉には社会と民主主義の成熟度が大きく関係していることを改めて考えさせられた。

また、デンマークではコミュニンのワーカーが継続的に、総合的な情報を持ち、ライフステージに応じてサービス提供機関のワーカーと連携を取りながら、将来に向けての個別支援が継続できるシステムが構築されている。日本では地域移行、就労支援等を展開するために相談支援等のサービスメニューは多いが、それらが目的や事業所ごとに存在し、行政を要として総合的なライフステージに対応できるネットワークが構築されにくいシステムであることも考えさせられた。

精神障害者の住居、作業所では、その配慮された環境や設備、手厚い人材配置等、日本との違いに直面せざるを得なかったが、支援内容もアクティビティプログラムが重視されており、効果的にプログラムを企画、展開できるペタゴーのようなレジデンシャルソーシャルワーカーの重要性も感じさせられた。

## (6) 文化的基盤に裏打ちされた、幼児・児童教育 －子どもの自己領域の保証と関係性への配慮－

大石 由起子  
Yukiko OISHI

### はじめに

デンマークは国民が高い税を払いながらも幸福感を感じることのできる制度を充実させた福祉国家として名高いが、今回の視察研修にあたり、筆者にはもう一つ興味深い疑問があった。それは不登校という社会問題がないということである。もちろん、学校に行けない子は存在するだろうが、数的にも内容的にも日本の不登校に該当する事例が少ないということである。つまり、親が子どもの学校に行く権利を阻害しておらず教育熱心でありながら、また子どもも学校に行くことを望みながら、けれど実際には行けないという事例に代表されるような不登校である。筆者は、臨床心理士として、これまで不登校臨床に携わってきたが、一つ一つの事例について、カウンセリングを通して、子どもに、親に、教員にどのような支援をしたらよいかを考えてきたが、それは家庭がどのような役割を果たすべきかを考えることと同時に、これからの学校がどのような場になっていくとよいかを考えることでもあった。本論では、幼稚園と国民学校（義務教育9年間）の視察を経て、働く両親に手厚い福祉的支援のありようを報告するとともに、不登校という現象の起こりにくい、デンマークの義務教育のありようについて報告するものとする。

### 1. アーセンス (Assens) の私立農場幼稚園 (Gustavsminde)

本園は、元は農場であった広い敷地と建物をそのまま利用して、様々な動物を飼育し、子ども達



①農場幼稚園

が屋外で自然を満喫しながら遊べるという特色を持った私立の幼稚園である（写真①）。園庭というより、羊や豚のいる農場の広大な庭や藪、厩舎のいたるところで子どもたちが元気に遊んでいた（写真②、③）。職員が要所要所で関わり見守っている（写真④）。子どもたちは、突然やってきた見知らぬ東洋人の一行に臆することなく、「どこからきたの？」と話しかけてきた。中には木の枝で剣のように空を切りパフォーマンスを見せてくれる男の子もいた（写真⑤）。

訪問時は園長が不在で、常勤職員の女性に話を聞いた。彼女の子どものもこの園に居り、傍らのベビーカーで眠っていた。

#### 1) 園児とスタッフ

在籍する子どもは現在61人（定員68人）で、常勤職員（ベタゴ：ここでは日本の幼稚園教諭、保育士にあたる）は6人（子ども11.5人に対し1人の割合）であるが、実習生やジョブトレニン



### ②広い園内で飼われる動物たち

グの者も加えると、スタッフは10人ほど（子ども7人に対し1人の割合）になる。実習生やジョブトレーナーには給与が支給され、労働力として認知されている。現在、本園に障害児はいない（基本的に障害児は特別支援となっている）が、理学療法を受けている子が2人、スピーチセラピーを受けている子が1人いる。また、過去にダウン症の子を受け入れたこともある。デンマークでは、幼稚園も学校も、子どもたちは先生（ベタゴール教師）をファーストネームで呼ぶ。

6人の常勤職員（ベタゴール）のうち、男性が2人、実習生にも男性がおり、園内のメンテナンスの仕事には男性の力が重宝されている。また、「労働の日」と称して、親と職員が協働して園内のメンテナンス作業をしたりする。



### ③元厩舎は乗り物乗り場

2) 共働き核家族を支える保育体制



### ④見守りの必要な遊具の傍には職員の姿

デンマークは共働きがほとんどであり、核家族でやっていけるだけの支援体制ができています。実際この幼稚園においても、61人中58人の母親が就労しており、残りの2人は働けない事情があり、1人は里親をしている母親である。子どもを持つ母親の就労時間は、週30時間程度と少ない人が多い。保育終了時間は16:45（金曜は15:15）であるが、仕事は男女を問わず、一般的に15:30頃には終了するので、無理なく子どもを迎えに行ける時間である。また6:15～8:00の早朝保育がある。デンマークでは高齢者施設や美容院等は7:00にスタートするため、そのような仕事に従事する親や、ここから1時間近くかかるオーデンセに車で出勤する親のニーズに応えることができる。この園では早朝保育を7人の子どもが利用しており、2人の職員で対応している。子どもが朝食を摂ってなければ、パンとミルクのような簡単なものではあるが、ここで提供する。（写真⑥）

子どもが病気の際は、祖父母や知人の家に預けることもあるが、特別な日のための休暇（年2日）や育児休暇の残りをあてたりする。育児休暇は産前8週間、産後46週間取れるが、一般的に7～8ヶ月で仕事に復帰し、残りの育児休暇は子どもが7歳になるまで使えるようになっている。また夜間保育所（認可されたもの）もあるが、オーデンセとコペンハーゲンに各1か所と数は少ない。

通常の幼稚園の保育料は、月額1,600クローネ（約23,000相当）であるが、ここは1,800クローネと少し高い。7月は夏季休暇として1カ月休園と



⑤木の枝を剣にする少年

なり、その間保育の必要な子どもたちは他の園で受け入れてくれる。他の国も同様に夏期休暇をとる。

また、産後の母親が家事を出来ない間、日本では祖母が面倒をみることが多いが、デンマークではどうかとの問いには、「父親(夫)がするでしょうね」との答えが返ってきた。

### 3) 広い農場の中で、動物に触れながら外遊び中心の園生活

本園は外遊びが主流で、子どもたちは冬でもスキーウェアのような服を着て外で遊ぶ。園には替えのスキーウェアを置いておき、汚れると替えて、親が持って帰る。各々が三々五々思い思いに遊ぶ自由保育が基本で、子どもたちは「自分の責任で遊ぶ」ことを自然に覚える。もちろん、職員(ベタゴ)はただ見ているわけではなく、いろいろなアクティビティー(遊びや作業)を提供し、やりたい子はそれに参加する。園外への散歩などもあるが、これも行きたい子のみ出かける。年少と年中は、「10:30に皆で集まろう」といったように途中で集う時間があるが、年長は昼食の時間まで自由に遊ぶ。昼食は11:00で、12:00~13:00の間に職員は30分交替で休憩をとる。14:00にはおやつでたいいは果物を食べる。

親が子を迎えに来た時には、その日の園での出来事を伝えるが、「何も話がなければ、その日は子どもにとっていい日だったということ」である。親の方も、自然に触れながらダイナミックに遊ぶ本園の生活の中で少々のがけ等ははたらかだ

という。子ども同士のトラブルが親のトラブルに発展することはあるかと聞いてみたら、あり得るが、それは幼稚園の責任ではないという答えであった。また職員には虐待などの通報義務もあり、そのようなことを発見するのも仕事の



⑥リビングのような室内

一つである。通報があると、コミューン(レギオンの下にある地方行政区)にあるファミリーハウス(日本の児童相談所にあたる)の、家族をサポートする部局の職員が食事を作りに行くなど具体的な支援を始める。

## 2. ボーゲンセ(Bogense)の国民学校(Kongslundsskolen)

滞在した日欧文化学院のあるボーゲンセの国民学校(0年生~10年生)を訪問した(写真⑦)。ボーゲンセはノーフュンコミュン(フュン島北部)の中にあり、海のそばの小さな田舎町で、周辺は農家が多い。ノーフュンコミュンには14校の国民学校がある。本校はその中でも小規模校で、0年生~6年生が在籍しており、7~10年生は他校に通う。1950年代に議会が小学校のリフォームを盛んに行ったが、ここも1956年に建てられた校舎に交じって、その後建て増した新しい校舎がある。1956年に建てられた校舎も内装はきれいで老朽化した印象はない。女性のローナ校長に話を聞いた。

現在全校生徒93人、身体障害のある子はいないが、ADHDの子はいる。職員は教員とベタゴが合わせて18人、1クラス9人~17人と少人数のクラス編成である。

### 1) デンマークの義務教育とその後の進路

国民学校は0年生から9年生までが義務教育で

10年生は選択制である。「0年生」は、以前は「幼稚園生クラス」と呼ばれ1970年代から任意で存在していたが、当初利用する子どもは多くなかった。しかし2000年の調査においては、90%以上が0年生クラスを利用しており、行っていない子どもとの社会的成熟度の違いが明確になったため、2010年から義務教育化した。さらに、8月の0年生入学をひかえて、5月～入学まで「入学前準備クラス」があり、任意で通える。入学前準備クラスでは、授業とは、ルールとは、友達とは、先生とはといったことを教え、社会性の部分を教育する。0年生から、アルファベットや数字など、以前の1年生の内容が多少降りてきており、以前より早期に教育をスタートさせる傾向にある。



⑦国民学校

授業日数は、年間200日（40週間×5日）、残り12週間は休暇である。

中学年（4～6年生）は5時間、高学年（7～9年生）は7時間（週1回は8時間）の45分授業。9年生（or 10年生）卒後は、高校（3年間）を経て（高卒の段階では就職はできない）大学に進むコース（学業系）と、技術や商業などの学校に進むコース（実業系）に分かれる。実業系は学校での理論学習と親方について技術を学ぶ実習を繰り返し、3～4年でライセンスを得ることができる。

7～9年生のいる学校には必ず進路指導の先生がおり、コミュニティの青少年就職支援の担当職員と連携して、進路指導に当たっている。他の福祉領域でも感じたことだが、デンマークは、他職種との連携

のネットワークが軽く、橋渡しが上手であるという印象を受けた。

2) 国は学校法を定め、地方行政（コミュニティ）が特色を持った実践を行うシステム、および、個人の学校選択の自由

デンマークでは、国民学校（公立）、私立学校、フリースクールの全てが、国の定めた学校法に従う。しかし学校法は、いわば外枠であり、最低基準を示したものである。その上で、地方行政（コミュニティ）が（子どもの数に応じた）予算の範囲で、特色ある教育を競っている。例えば、年間200日の授業日数は学校法で定められているが、教科の配分などは地方行政（コミュニティ）が決める。また、コミュニティ内でも学校ごとに、その学校の教育の特色を示したプロフィールを公開し、各家庭はそれを基に、義務教育で通わせる学校を、子どもの意思、親の意思で選択する事ができる。義務教育に学校選択の自由が保障されているわけであるが、プロフィールがあるのは、選んだものは何なのかを明示しておくためなのだという。実際には、家の近くにある学校の中から選択していることが多い。しかし仮に少し遠い学校を選んだとしてもコミュニティの経費で送迎を確保するシステムが出来ており、親に負担がかかることはない。

プロフィールは、以前は私立学校やフリースクールにのみ存在したが、近年、公立学校のほとんどが掲げている。例えば、本校のプロフィールは、「自然の中で身体を使うことに重点を置く」ということである。本校の生徒や周囲の環境に農家が多いこと、子どもたちも外遊びが多いことなどを考慮している。実際の教育内容としては、0～2年でリトミックやアウトドアの活動を取り入れており、体育の時間数も多い。また、一つのテーマについて掘り下げるテーマ週があり、そこでも「身体について」「国民の健康について」「外の自然について」といったテーマで学習する。その中で子どもたちに意識してほしいことは、「自分が行動（アクション）を起こすこと



で、他に影響を与えること」であり、それは「人と人との相互作用のみならず、環境や地域に与える影響」も考慮するというのである。

また、コミュニケーションで1年のどの時期までに何を教えるかの到達内容は決められていても統一の教科書はなく、教材や教え方は教師の権限に任されている。

時間割は、知的教科とクリエイティブな（創作的、活動的）教科から構成されている。知的教科は、最初はデンマーク語と算数から始まり、3年生で英語と歴史が、5年生でドイツ語が、その後理科が始まる。クリエイティブな教科とは、音楽、体育のみならず、例えば、本校の4～6年生合同のDHMという時間は、デザイン、ハンドクラフト、ミール（食事作り）を順番で行う。また、フレックスタイムという、遅れを取り戻すための時間も設定されている。

給食はないが、弁当を持ってこない場合、牛乳やサンドウィッチ、果物等を、親がネットで注文し、学校に配達してくれるシステムを利用できる。

学校内に保健室はなく、具合が悪くなった子どもは家に帰す。両親は子どもの病休をとれるし、保育ママ（家庭で預かってくれるシステム）を使うこともできる。コミュニケーション内には家庭医（地域毎に存在するかかりつけ医師）と子どものための保健師がいる。また、学校歯科医およびスクールカウンセラーは、各学校が時間で雇っている。

### 3) 国民学校の中に、学校の部と学童保育の部があり、校長が束ねるシステム

～学校教育と学童保育の統合システム～

学校法の基にある学校組織と、社会法の基にある学童保育が、校長の管理下に一つの学校として統合され動いていることは、現在のデンマークの教育組織の大きな特色である。学校の部は教師が運営し、学童保育の部はベタゴが運営し、それぞれにリーダーがおり、それを一人の校長が管理している。ここにも行政の縦割りを超えた連携をみることができる。（写真⑧）



⑧学童保育の建物

子どもたちの一日の流れをみると、学童保育は授業前の朝6:00～8:00に始まり、朝食を食べていない子には朝食を出す（実際には朝から来る子は少人数）。授業は8:00に始まり0～2年生は12:30、3～6年生は13:30に終わる。授業後は同じ敷地内の学童保育の建物に移り16:30まで過ごせる。大人の就業時間が一般的に15:30くらいまでなので十分な時間である。

### 4) 学校協議会（役員会）が最高の権限を持つ

各学校には学校協議会という役員会があり、メンバーは親代表（立候補者から選挙で選ぶ）、生徒代表（7～9年生がいる学校のみ）、職員代表2人（教師代表1人、ベタゴ代表1人）、校長である。ここでは、プロフィールの内容など、学校の運営方針を決定する。実質的な学校のスケジュールや教育内容は教職員に委ねるが、親の方で異議がある時などは、学校協議会を通して介入することもできる。

### 5) 子どものところに寄り添う「学校妖精（スクールフィーン）」という取り組み

本校における、「学校妖精」という取り組みは、もともとは他のコミュニケーションが行った社会政策の一つ、妖精という設定の支援員がアルコール依存症家庭の子どもを助けるために訪問するという試みにヒントを得たものである。本校では、2009年からこのころのケアを目的にスタートし、「大成功だっ

た」と校長はいう。0年生のクラス担任が学校妖精を兼任し、スタート当初は実際に妖精の恰好をして学校中をまわってその存在をアピールした。学校の一角に妖精のコーナー（ソファやテーブル）を設け（写真⑨）、いじめの兆候や、家庭の問題、ベットの死など、子どもの心が沈んでいる時に話を聞いたり、家庭訪問をしたりする。子どもたちは学年を問わず、話したい時に話すことができ、親もコンタクトができる。ティーンエイジャーのグループの争いごとの時なども教員が「学校妖精と話してみなさいよ」と勧めたりする。また、妖精カフェをひらいて子どもたちとお茶を飲みながら、今子どもたちの間で話題になっていることを聞いたり、妖精からのおたよりを家庭に届けるなど、大きな成果をあげているという。不登校についてローナ校長に尋ねてみたところ、デンマークでは社会問題になるほど不登校の子はいない、「子どもが学校にこないということは絶対ないわけではないが、むしろそれは病気であったり、家庭の事情であったりする」との返答であった。学校妖精のような、子どもたちの目線にあった、柔らかな、きめ細かい取り組みが、不登校にまで至らせない予防的な効果を発揮しているように見受けられた。校長も、2年前（学校妖精が始まる以前）と現在の違いは、子ども同士で解決できない問題に大人が入り、いつでも力になれる点だと言われた。



⑨学校妖精と話すコーナー

6) 学校の建物の内外に溢れる遊びの要素 ～子どもの自己領域が保障された空間～

ローナ校長に案内されて、教室や、職員室、体育館、学童保育の部屋、校庭の遊具に至るまで見て回った。教室は、1、2年生は1階、3年生から2階と文字通りステップアップする。3年生の教室の上には隠れ家のようなロフト（写真⑩）、パソコンの隣には座ってくつろげるコーナー（写真⑪）等々、校内に大小の様々なスペースがあり、授業中でなければ、どのクラスの子もどこに居てもよい。子どもが授業中に抜け出すことは普通はないが、担任の判断でOKを出すことも



⑩教室の上部にあるロフトスペース

ある。職員室も開放的で、訪問時、教員が歓談しながら昼食を摂っていた（写真⑫）。体育館にはシャワールームがあり、体育の後にはシャワーを浴びて着替える。学童保育の部屋の中にも、ベッドのように寝ころべるマットのみの部屋があり、「アクティビティーや他者との遊びに、のれない時に寝転がったり、ぼーっと出来るスペース」だという（写真⑬）。子どもにとって、他者との共存の場である学校の中に、独りになれる場所、安心できる少人数とだけいられる場所、そこに行くとホッと自分自身を取り戻せる場所、お気に入りの場所になりうるスペースが、さりげなく自然に、ちりばめられている。そのような、いわば子どもの自己領域を保証するスペースが教室の内外にあれば、子どもたちは保健室（デンマークの学校にはないが）に駆け込むことも息苦しくなくて家に帰ることもなく、調子のいい時も悪い時も学校の中で過ごすことができるのではないかと感

じられた。

### 3. 考察 子どもの自己領域が守られる学校とその背景にある思想

まず、今回デンマークの幼稚園と小学校を訪問してみて最初に感じたことは、幼稚園と小学校のギャップがないということである。それは特別支援学校（前掲：加登田報告）についても同じであった。日本では子どもが幼稚園から小学校に上がる時に感じる幼・小ギャップが問題となっている。そのギャップとは、遊びが活動の中心であり遊びの中に学びも自己表現もあった幼稚園での生活から、教科に分かれた勉強が中心になり遊ぶ時間はその合間にとられた休憩の中のみあるという小学校生活への戸惑いを意味する。それは小学校の室内や先生の様子や雰囲気にも表れており、「ここは勉強する所です」と教室が語っているように感じられる。宿題をはじめとして忘れ物をしないことや時間に遅れない事、時間内に終わらせることが求められる。多くの子どもたちはこの変化にそれほど戸惑いもせず適応していくが、中には、なじめず多少無理をしながら適応しようと努力したり、あるいは逆に授業中に勝手に遊びの要素を取り入れようとして注意を受ける子も出てくる。あるいは教室を飛び出して保健室や校庭に居場所を求める子もいる。

芹沢俊介（2002）は引きこもりに対する周囲の反応の中で本人の「自己領域を侵さない」ことの



⑫職員室で昼食をとる教師たち

大切さを強調し、それを受け大石英史（2009）は「自己領域」を「その人が自分自身であるという感覚を保持できている時間と空間のこと」と定義し、不登校の回復には①自己領域が守られること、②「自己領域」を大事にし合える周囲との関係、③自分から動けることの3つが重要であると述べている。実際に日本の学校において学校不応の子どもへの支援を意図して自己領域を守るような居場所を用意したり、ADHDの子どもが教室に居られなくなった時に逃げ込める安全なスペースを確保したりということは行われている。しかしそれはあくまで対策としての特別な仕掛けであり、すべての子どもたちのための対応ではない。

しかしデンマークのそれは、対策でも仕掛けでもなく、子どもたちの学び、遊ぶ場所にふさわしい設備として、自然にあたりまえに学校のいたる



⑪部屋の隅にはくつろげるコーナー



⑬静かに過ごしたいコーナー



⑭子ども作成のタイルを貼り木に見立てたドア



⑮尻尾のコート掛け

ところに見出すことができた。いわば遊びごころ満載の教室や校庭である(写真⑭、⑮)。子どもたちにとって遊びは、それ自体が生きること、すなわち自己表現であり癒しであり学びである。知的教育を進めていく学校という場に、遊びの要素が保障されていることは、知的教育の妨げになるものではない。この発想の背景にはデンマークの文化的基盤に影響を与えたニコライ・F・S・グルントヴィの思想があると思われる。グルントヴィは教え導くという言葉を嫌い、教育とは「生の自覚」を促す営みであると考え、無意味な暗記や試験、立身出世の競争を施す支配者養成のための学校を「死の学校」とであると批判し、宗教意識や民族意識に深く結びついた「規範の上に立つ自由」を求めて、対話による教育を「生の学校」として提唱した。

デンマークの人々は、子どもから高齢者にいたるまで、「自己決定」を大切にされる。自己領域を大切にされた子どもは、その中で自己決定がで

き自分から動けるようになる。その「自己決定」とは、子どもたちがわがまま勝手に振舞うことを許容することではなく、本校の教育目標にあるように、自分の行動が他者にどのような影響を与えるのかをしっかりと教育する中で初めて意味を持つことになるのである。そして「自分が行動(アクション)を起こすことで、他に影響を与えること」を意識するという関係性への配慮が、先に述べた自己領域の保証と同じ価値を持って子どもに伝えられ、その両輪の上で、自己決定は、思慮のある主体性を帯びてくるのである。

#### 引用・参考文献

- 大石英史(2009)「現代型不登校の理解と援助」  
：ふくろう出版『青年期の危機とケア』大石由起子編、第3章
- 清水満(1993)『生のための学校』新評社
- 清水満(1997)『共感する心、表現する身体』新評社
- 芹沢俊介(2002)『引きこもるという情熱』雲母書房
- 村井誠人(2009)『デンマークを知るための68章』明石書店